

政務活動報告書

| | |
|---------------|--|
| 活動事項 | 株式会社ヒューマンハーバーにおける服役経験者の更生に向けた取り組み等に係る政務調査 |
| 活動年月日 | 令和2年1月23日(木)～1月25日(土) |
| 場 所 | 福岡市中央区渡辺通り1-10-1四十川ビル201号 株式会社ヒューマンハーバー そんたく塾 |
| 活動の相手方 | そんたく塾副塾長 原田 公裕 代表取締役社長 副島 勲 |
| 目的・内容 ・結果等 | <p>【目的】 就労支援や教育支援等の取り組みについて調査し、服役経験者の再犯防止に向けた当県施策の検討の参考。</p> <p>【内容】 副島社長の20年間の保護司としての活動において出所者の方々のリハビリテーションが急務だと考えられ、更生には誰かの支え、誰かが支える仕組みがある、その支えになる目的とした会社である。 三位一体 ①就労支援 ②教育支援 ③宿泊支援 に取り組む。 「再犯を起こさせない社会づくり」を目指す企業として社会貢献をしている。</p> <p>【結果(成果)等】 利益の追求ではなく社会問題の解決を目的としての事業展開に学ぶべきところ多く、HH支援事業の継続、維持のため社会全体で取り組む必要性を感じる。 本県においても再犯防止のため地域社会での取り組みを強く思うところである。</p> |
| 関連領収書番号 | 110 |

政務活動報告書

| | |
|---------------|---|
| 活動事項 | 国立療養所菊池恵楓園入園者の社会や家族との交流等に係る政務調査 |
| 活動年月日 | 令和2年1月23日(木)～1月25日(土) |
| 場所 | 熊本県合志市栄3796 国立療養所菊池恵楓園 |
| 活動の相手方 | 福祉課 ふくち課長 学芸員(資料館) |
| 目的・内容 ・結果等 | <p>【目的】 様々な差別偏見の解消に向けた人権施策の検討の参考。 社会交流会館の見学。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県とハンセン病の歴史について。 ・菊池恵楓園の明治42年4月1日開設より現在に至る沿革。 ・ハンセン病と人権について ・熊本判決の概要について。 ・国の歴史を知ることの出来る社会資料館の見学。 <p>【結果(成果)等】 昨年6月のハンセン病家族訴訟判決後の、施設入所者に変化(例えば、家族等からの交流が実現出来た等)について聞き取りを行う。 現在の菊池恵楓園は新たな入居者もなく179名、平均年齢は84、9才の超高齢施設となっている。 ハンセン病隔離政策の歴史の過ちを改めて認識すると共に、ハンセン病について正しく理解し人権が尊重される社会のために今後共、注視していかねばならない問題である。</p> |
| 関連領収書番号 | 110 |